補助金調書

補助金名	福岡アジア都市研究所補助金			担当課 （連絡先）	総務企画局企画調整部 （TEL 092-711-4863）
交　付　先	団体	公益財団法人 福岡アジア都市研究所		区分	外郭団体等への補助金
交付先決定方法	非公募	（公募の場合） 公募時期			
（公募の場合） 応募要件					
（非公募の場合） 非公募の理由	補助目的を達成しうる及び当該補助事業を行っている団体が限定されているため。				
補助開始年度	S63	年度	経過年数	27	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	【目的】 福岡アジア都市研究所の実施する都市政策に関する調査研究，知識の普及及び情報の収集，提供，アジア諸都市との研究交流並びにこれらに関連する事業は，福岡市の都市政策推進及び地域社会の発展に寄与するものであり，公益性・公共性の高い事業であるため。 【対象事業】 都市政策に関する調査研究に関する事業，アジアネットワークの形成に関する事業，情報の収集，分析，加工，発信に関する事業，人材育成に関する事業等				
補助金の終期	28	年度	延長回数	0	回
終期を延長する 理由					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	その他	【対象経費】 補助対象事業を財団が実施するために必要な経費 【補助金額の算定】 財団の収入（基本財産運用収入，賛助会費収入，受託事業収入，負担金収入，助成金収入等）で賄うものを除いた額とする。ただし，その額が予算の額を超えた場合は，その超えた部分については交付しない。			
（間接補助の場合） 間接補助とする理由及び再交付先への配分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】				

交付状況等 【上段：交付件数】 【下段：決算】 （※1）	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度
	件	1 件	1 件	1 件
	112,307 千円	(109,357) 千円	99,234 千円	138,511 千円

前年度補助事業 の主な実施概要	(1)基幹調査研究等事業 ①都市政策に関する調査研究　ア. 総合研究　イ. 個別研究　ウ. 日韓共同研究 ②情報の収集・分析・加工・発信　ア. 都市情報の収集・分析・加工　イ. 都市政策資料室の運営　ウ. 刊行物の発行　エ. 都市セミナーの開催 ③人材の育成　ア. 市民研究員の受入れ　イ. 若手研究者研究活動奨励　ウ. 会員研究員の受入れ　エ. 福岡市職員研修への講師派遣 ④ネットワークの形成　ア. アジア交流プラットフォーム形成　イ. 国際視察・研修受入 (2)受託事業
補助金交付 による効果	・「都市政策に関する調査研究」および「情報の収集・加工・分析・発信」については，福岡市の政策形成・推進および地域社会の発展に寄与している。 ・「人材の育成」については，市民や若手研究者等の育成に寄与している。 ・「ネットワークの形成」については，アジアとの研究者や政府関係者とのネットワークを活用することで，人と情報が行き交う機会の提供し，アジア諸都市との交流推進や福岡市政策推進に寄与している。

※1：金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として（）書きで記載しております。